6月。12月無中月間無料

2014年度 大阪府人権相談窓口「人権問題別集中相談」

開始でのハラスメントや就職登記 オシインション・木目 言父

6月・12月は次の相談日・方法 で相談を受けています

①平日相談

月曜日~金曜日午前9時30分~午後5時30分

②夜間相談

火曜日午後5時30分~午後8時

③休日相談

第4日曜日 午前9時30分~午後5時30分 ※平日・夜間は、祝日、年末年始(12月29日~1月3 日)を除く

※なお、特にこの時間帯での相談が難しい場合には、一度ご連絡いただき、ご都合の良い日程、時間帯等をお聞きし、お受けします。

●相談専用でんわ番号

06-6581-8634

●面談、手紙

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル8階 (一財)大阪府人権協会 人権相談窓口宛て

- ●メール <u>so-dan@jinken-osaka.jp</u>
- ●FAX: 06-6581-8614

<最寄り駅>

JR 大阪環状線「弁天町駅」北口より 約 600m 地下鉄中央線「弁天町駅」4番出口より 約 700m ※HRC ビルには有料駐車場があります



この相談は大阪府から委託を受け、 大阪府人権協会が実施しています。

- ◇職場において、いじめや嫌がらせなどのハラスメントを受けて悩んでいる。
- ◇職場で上司等からのパワーハラスメントを受けて悩んでいる。
- ◇職場でセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ) を受けて悩んでいる。
- ◇採用面接の場などで、次のことを聞かれたり、記入を求められたりして、どうしたらいいか悩んでいる。
 - ○結婚や出産後も働き続けられるか

○本籍地や出生地がどこか

- ○住んでいる地域の環境や周辺の略図の記入
- ○家族構成や家族の職業・収入・地位、保護者名
- ○信仰宗教や支持政党、購読新聞、読んでいる本

など

「大阪府人権相談窓口」では、この様な悩みに関するご相談を、6月と12月に集中相談月間として実施しています。

相談・支援にあたっては、適切な相談機関の紹介やその相談機関と連携して、すすめます。

く(一財)大阪府人権協会までの地図> HRC ビル8階にあります



🖈 夜間相談 🖈

●相談日・時間 火曜日

> 午後5時30分~午後8時まで *祝日、年末年始(12月29日 ~1月3日)を除く

●相談方法 でんわ、面談、FAX



夜間・休日相談ともに、相談場所 は、「大阪府人権協会 相談室」 でおこなっています。

「休日相談」もご利用ください

○相談日

<u>፞፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠፠</u>

2014年5月25日(日)、6月22日(日)、7月27日(日)、8月24日(日)、9月28日(日)、10月26日(日)、11月23日(祝)、12月28日(日)、2015年1月25日(日)、2月22日(日)、3月22日(日)

〇相談時間 午前9時30分~午後5時30分

○相談方法でんわ、面談、FAX、メール

「金襲土相談」をご利用くださら

大阪府人権協会では、人権問題に取り組む弁護士のご協力を得て、「弁護士相談」を実施しています。 法的なアドバイスが欲しい、一人では弁護士に相談しにくいなどなど、人権問題に関わるご相談から 暮らしや仕事などの大阪府民の皆さまのご相談を、相談員が同行して弁護士が受けます。

詳しくは、大阪府人権協会まで、お問い合わせください。

●相 談 日:金曜日 午後1時30分~午後4時30分の間(祝日、12月29日~1月3日の間を除く)

●相談時間:お一人、原則1時間

●相談場所:担当弁護士の事務所、他

●申込方法:でんわでご予約ください。

原則、おひとりにつき同じ相談内容で 1 回まで無料で利用ができます。

セッッ タッビ 聴 覚に障がいがある方は、FAX またはメールでご連絡ください。

予約でんわ番号(相談専用) **06-6581-8634** FAX 06-6581-8614

メール so-dan@jinken-osaka.jp

~ 問い合わせ先 ~

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部 でんわ 06-6581-8613

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル8階